

新型コロナウイルスワクチンの高齢者向け接種について

1 趣旨

広島市が行う新型コロナウイルスワクチン（以下「ワクチン」という。）の高齢者向け接種については、国から本市へ5月17日の週末までに約68,000人分のワクチンが、また、それ以降は2週間ごとにそれ以上の量のワクチンが配分されることとなったことから、これを踏まえ、65歳以上の高齢者に順次接種を実施することとし、具体的な接種スケジュールについて、市民等へ周知を図り、円滑な接種を進めることとする。

2 接種スケジュール

接種スケジュールは下表のとおりであるが、第1順位にある「65歳以上の高齢者施設・障害者施設等の入所者及び医療機関への入院患者」のうち接種希望者（以下「施設入所者等」という。対象者約17,000人）については、5月10日以降、接種体制が整った施設から順次接種を開始する。

また、第2順位にある「80歳以上の者」（対象者約93,000人）に対しては、接種券番号を用いて予約を申し込めるようにするため、5月10日に接種券を送付する。なお、個別接種については、接種券が届いた者から順次、各医療機関で予約を受け付け、集団接種については、市域内での接種券の送付完了を待って、5月15日午前9時から本市で予約の受付を開始する。

※ 接種対象者は令和3年3月末時点のものを示す。

区分	5月	6月	7月	8月	9月	10月
① 施設入所者等 (約17,000人)	● 接種券の送付(5/10~) 5/10~ 施設での接種					
② 80歳以上 (92,790人)	● 接種券の送付(5/10~)、集団接種の予約受付開始(5/15) 5/17~ 集団接種(民間商業施設等や公共施設での接種) 5/24~ 個別接種(医療機関での接種) ※一部の医療機関は5/17~					
③ 75歳以上80歳未満 (60,355人)		● 接種券の送付及び予約の受付開始(6月上旬予定) 個別・集団接種(6月下旬予定)				
④ 70歳以上75歳未満 (85,308人)			● 接種券の送付及び予約の受付開始(7月上旬予定) 個別・集団接種(7月下旬予定)			
⑤ 65歳以上70歳未満 (67,259人)				● 接種券の送付及び予約の受付開始(8月上旬予定) 個別・集団接種(8月下旬予定)		

接種スケジュールについては、今後、接種に係る医療従事者への国の支援措置の拡充等があれば、医療従事者の追加公募や集団接種会場の増設等により、接種体制を強化し、高齢者の各年齢区分における接種開始時期や接種終了時期の早期化を図ることができる。

3 接種体制

医療機関で行う個別接種を中心に、かかりつけ医がない方等の利便性等を考慮して、民間商業施設や高齢者施設等で行う集団接種でも実施する。

(1) 個別接種

市内の病院、診療所であって、接種を行うことを承諾したものが実施（一部の医療機関では往診による接種も行う。）

予約方法：原則、各医療機関に直接、電話又はインターネットにより予約

【各区の個別接種医療機関数】

※ 令和3年4月30日時点

区	中	東	南	西	安佐南	安佐北	安芸	佐伯	計
施設数	81	47	67	69	80	45	24	52	465

(2) 集団接種

市が次に掲げる民間商業施設や公民館に接種会場を設営し実施

予約方法：本市の予約コールセンター又はインターネット（予約システム）により予約

会場名	最大接種可能人数/日	主な接種日 (週によって未実施の場合あり)	接種開始日
紙屋町シャレオ 西広場付近（中区）	180人	木・土・日	5/20（木）
グランドプリンスホテル広島（南区）	675人	日	6月中旬
広島マリーナホップ（西区）	270人	月・火・水・土・日	5/17（月）
日本通運株式会社広島支店西広島倉庫（西区）	270人	土・日	6月上旬
イオンモール広島祇園（安佐南区）	165人	木・金・土・日	5/20（木）
真亀公民館（安佐北区）	360人	土・日	5/22（土）

※ 会場や最大接種可能人数等は、令和3年4月30日時点のもの。時期や会場の都合により変更あり。

4 その他

(1) 接種券の送付

- ・接種券番号を付した接種券（2回分）は、予診票及び予約方法や注意事項等を記載したチラシを同封して、住民票所在地へ郵送する。
- ・視覚障害者には、必要な方に点字や音声コードを用いた接種券一式を送付し、外国人には7か国語による案内文を同封する。

(2) 接種スケジュール等に係る市民への周知

- ・予約の受付開始日や接種可能な医療機関一覧などを市ホームページに掲載するとともに、これらを記載したチラシを作成し、5月13日の新聞折り込みに入れる。また、同チラシは、区役所（出張所）、公民館、区民文化センター、地域包括支援センター、町内会等へも配布する。

(3) 集団接種会場におけるキャンセルが出た場合の対応

- ・集団接種会場においてキャンセルが生じた場合には、当面は、接種会場の医療従事者等のうち接種が終わっていない者に接種し、今後早急にキャンセル待ちの者についても接種するための方策を検討する。

(4) 中山間地域等での接種

- ・第3順位にある者に対する接種を開始するまでには、中山間地域等において、更なる公共施設や医療従事者等の確保を図る。